

第65回全琉小・中・高校

図画・作文・書道コンクール募集要項

【主催】 沖縄タイムス社

【後援】 沖縄県、沖縄県教育委員会、NHK沖縄放送局、琉球放送、琉球朝日放送、FM沖縄

【ねらい】

図画(絵画) 児童生徒が感じたことや考えたこと、体験したことを伸び伸びと表現し、創造性・感性を高める。

散文・韻文・創作文 児童生徒が考え、感じた事を文章で表すことを奨励し、知性の豊かな人間形成を目指す。

書写・書道 文字を正しく、美しく書く態度や技能を育て、創造的な自己表現力を高める。

【作品応募料】 1作品100円

【作品受付】

- ・ 受付期間：2017年9月11日(月)～15日(金) 12時～19時
- ・ 受付場所：沖縄タイムス社 2階タイムスギャラリー(郵送可。但し15日(金)必着)

宛先：〒900-8678 那覇市久茂地2-2-2 沖縄タイムス社「全琉図画・作文・書道コンクール」係

※国頭・中頭・島尻地区に出張して作品を受け付けます。

島尻地区：南風原中央公民館	受付日時：	9月11日(月)	午後1時30分～午後6時00分
中頭地区：沖縄市商工会議所	受付日時：	9月12日(火)	午後1時30分～午後6時00分
国頭地区：名護市港区公民館	受付日時：	9月13日(水)	午後1時30分～午後6時00分

- ・ 応募料納付：出品時に納付するか、現金書留、銀行振り込みで納付。現金書留の宛先は上記宛先に。銀行振り込みの場合は下記の振り込み先まで。

■振込先：琉球銀行本店営業部(店番号201)(普通)332118、株式会社沖縄タイムス社文化事業局

※振込名は学校名(●●市立等は省いて)で受付期間内をお願いします。

【出品上の注意】

- ・ 募集要項に違反した作品は審査対象外(落選)とする。(昨年度のコンクールと募集内容が変更している箇所があります。ご注意ください。)
- ・ 作品はいずれも未発表の作品であること。ただし、学校内のコンクールは除く。
- ・ 学校ごとにまとめて応募すること。個人での応募は認めない。
- ・ 作品受け付け後の応募料返還には応じない。
- ・ 作品応募に必要な「作品カード」「応募点数表」「学校コード」は、沖縄タイムスホームページ(<http://www.okinawatimes.co.jp/>)からダウンロード可。(作品カードと学校コードは昨年の資料と変更している場合がございます。昨年の資料は使わないでください。)

【審査発表及び表彰】

- ① 「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」「佳作」を入賞とし、「優良賞」までを沖縄タイムス社紙面で発表する。
- ② 「最優秀賞」「優秀賞」には主催者から賞状と賞品(「優良賞」「佳作」には賞状のみ)を贈呈する。
- ③ 最優秀作品展、各市町村展で展示される作品以外は、12月に各学校に返却する。
(市町村展に該当する作品はその主催団体が学校に返却する)。
- ④ 12月より早めの作品返却を希望される際は、着払いで各校に郵送する。
- ⑤ 高校・絵画の作品(最優秀作品以外)は9月29日までに沖縄タイムス社で直接受け取ること。
- ⑥ 期間内に受け取らない作品、その他不可抗力による紛失、破損について主催者は責任を負わない。

【お問い合わせ】 沖縄タイムス社 読者局文化事業本部(担当：知花、美里)

電話：098-860-3588

《特別支援学校（特別支援学級）》

■ 絵画

- ① クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし原則として画用紙に描くものとする。
- ② 大きさは四つ切り大（382mm×542mm）以内とし、それより小さい作品は四つ切りの台紙をつける。
- ③ 複数の生徒による作品の制作（合作）も認める。合作作品のサイズは問わない。
- ④ 作品カードは、裏面右下に作品よりはみ出ないように貼る。
- ⑤ 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。
- ⑥ 児童生徒の発達段階をふまえた個性豊かな作品であること。

■ 作文

I. 散文

- ① 作品は児童生徒の直筆を原則とする。但し、生徒が直筆で作成できないと判断した場合は代筆・パソコンによる作成を認める。その場合、生徒の直筆作品を添付するように心がけること。
- ② ●小学校1年生～2年生
196字詰め（14字×14字）、もしくは195字詰め（13字×15字）の原稿用紙2枚～4枚。
●小学校3年生～高校生
原稿用紙は400字詰め、196字詰めどちらかを使用し、枚数は3枚～8枚。
- ③ 学校名入りの原稿用紙は使用不可。
- ④ 題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入すること。学校名は記入しないこと。
- ⑤ 原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづること。作品カードは最後のページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼ること。
- ⑥ 応募点数は1人1作品まで。

II. 韻文（詩・短歌・俳句）

- ① 作成方法については散文部門と同じとする。
- ② 詩1編、短歌3首、俳句3句の合計3作品が応募できる。

III. 創作文

- ① 作成方法については散文部門と同じとする。
- ② 高等学校（高等部）のみの応募とする。

※出品制限について

- ① 学年、学校での制限は設けない。
- ② 散文・韻文（詩・短歌・俳句）の両方に応募してよい。

■ 書道

- ① 作品に学校名は記入しないこと。学校印は押さないこと。
- ② 小・中学校の作品の表左側には学年と氏名だけを書くこと
- ③ 作品はいずれも本表装又は仮巻きにせず作品のままとし、作品カードを裏面右上に貼る。
- ④ 作品を損ねないよう学年別にまとめて応募すること。
- ⑤ 課題は自由とする。
- ⑥ 用紙のサイズは問わない。
- ⑦ 作成方法 書写とする（楷書、行書とする）。
- ⑧ 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。